

デジタル化で変わること



戸別受信機の音質が良くなり聞き直し機能が付きます。
 約3日間の長期停電に対応します。
 放送音声は、機械による合成音声になります。
 新たにみどり区と青葉区に屋外スピーカーを設置しました。
 (新たなスピーカーは、令和3年1月6日から放送を開始します。)

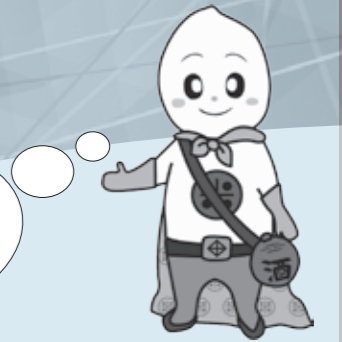


防災行政無線がデジタルに変わります

交換業者が、ご自宅へ受信機の交換へ伺います。
 (令和3年1月8日～3月中旬)



聞き直し機能が
付くマイ



受信機の交換

現在、使用しているアナログ受信機をデジタル受信機に交換します。
 交換作業は、令和3年1月8日から交換業者が各家庭を順次訪問して行います。

交換スケジュール

行政区	予定作業期間
橋本区	1月上旬～1月中旬
大和区	1月上旬～1月下旬
みどり区	1月中旬～1月下旬
花月区	1月中旬～2月上旬
菊水区	2月上旬～2月中旬
青葉区	2月中旬～2月下旬
弥生区	2月中旬～3月上旬
中央区	2月下旬～3月上旬
総進区	
文京区	3月上旬～3月中旬
徳富区	

交換作業の内容

- ・受信機は壁に掛けることを基本として設置場所を決めていただき、受信状態を確認します。
- ・受信状態が悪い場合は、屋外アンテナを設置します(主に中央地区以外)。
 なお、屋外アンテナの取り付け費用は、町が負担します。
- ・交換作業終了後に、確認表にサインをお願いします。
- ・古い受信機は、交換業者に渡してください。

交換業者

交換作業は、この工事を受注している北弘電・木川特定建設工事共同企業体の従業員が、名札を着けてご自宅に伺います。

戸別受信機設置作業員

同報系防災行政無線
デジタル化整備工事

氏名 防災 太郎
 発注者 新十津川町
 受注者 北弘電・木川
 特定建設工事共同企業体

受信機の無償貸し出し

受信機は、1軒の住宅に対し1台を無償で貸し出します。ただし、居住が完全に分離している2世帯住宅は、1世帯に1台貸し出します。

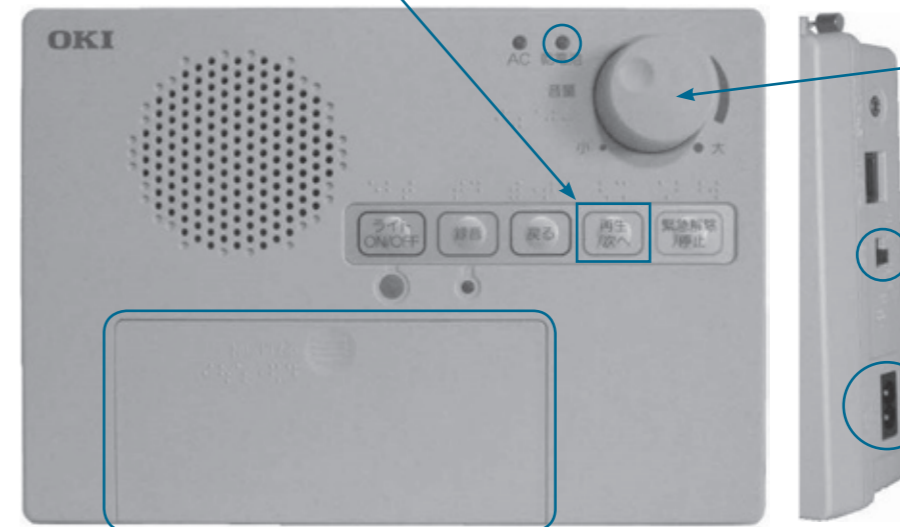
受信機の貸し出し時には、電池(単1を2本)を入れてあります。電池液漏れなどの故障を防ぐため、定期的に新しい電池と交換してください(個人負担)。

録音された放送を再生します。
 自動で放送が録音されます(最大40分)。

再生ボタン

点灯：乾電池で作動中

点滅：電池が入っていないか、電池交換の時期
乾電池ランプ



音量調整ダイヤル

電源スイッチ

電源コード差込口

電池ボックス

停電時でも使用できるように、単1～3電池のいずれか2本を入れます(長持ちする単1電池がおすすめです)。

デジタル化の必要性

町では、地震や洪水などの災害情報を迅速にお知らせするため、防災行政無線を整備しています。
 現在の防災行政無線は、運用開始から23年が経過し、機械の老朽化が進んでいることや法律により令和4年度までにアナログ式からデジタル式へ移行しなければならないことから、庁舎建て替え工事と合わせて、防災行政無線のデジタル化工事を行っています。